規則外様式第５号（第14条）

（第１面）

開発事業計画書の見解に対する再意見書

　開発事業計画書の事業者の見解に対する再意見につきましては、第２面に記入いただき、下記の提出先まで提出くださいますようお願いいたします。この用紙に記入しきれない場合などは、この用紙以外の用紙や資料を提出していただいても結構です。

　なお、この意見書の提出は、「横浜市開発事業の調整等に関する条例」第14条の規定により行われるものであり、この意見書は横浜市を経由して、開発事業者に送付されます。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 氏 名 | |  |
| 住 所 | |  |
| 開発事業計画  の概要 | 開発事業者名 |  |
| 開発事業区域に含まれる  土地の地名地番 |  |
| 開発事業計画番号 | 第　　　　開計　　　　　　　号 |
| 説明を受けた日 | 年　　　　月　　　日 |

＜再意見書の提出先及び提出方法＞

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 開発事業 | 担当部署 | 住所 | 電話番号 |
| 市街化区域の開発事業 | 建築局  宅地審査課指導担当 | 〒231-0005  横浜市中区本町６丁目50番地の10　25階 | 671-□4515・□4516  □4517・□4518 |
| 市街化調整区域の開発事業 | 建築局  調整区域課指導担当 | 671-□4521 |
| 大規模な共同住宅の建築  (第2条第2号ア,ウ及びオに該当しない同号イ) | 建築局情報相談課  相談担当 | 〒231-0005  横浜市中区本町６丁目50番地の10　25階 | 671-□2350 |

この再意見書は、以下の場所まで、郵送又はご持参くださいますようお願いいたします。

（第２面）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 説明項目 | | 該当項目 | 開発事業者の見解に対するご意見 |
| 大項目 | 小項目 |
| 土地の利用計画 | 開発事業区域の設定 | □ |  |
| 車・人の出入り | □ |
| ゴミ置き場 | □ |
| 敷地内の緑化 | □ |
| 道路状,歩道状,自由利用空地 | □ |
| 開発事業区域の外周の排水計画 | □ |
| 集会室 | □ |
| （その他） | □ |
| 予定建築物等の計画概要 | 用途 | □ |  |
| 敷地面積 | □ |
| 戸数 | □ |
| 階数 | □ |
| ＊建築面積等 | □ |
| ＊構造 | □ |
| ＊高さ | □ |
| （その他） | □ |
| 公共施設等の整備 | 道路の計画 | □ |  |
| 公園の計画 | □ |
| 調整池・雨水流出抑制施設 | □ |
| （その他） | □ |
| 宅地造成 | 切土・盛土の範囲 | □ |  |
| 擁壁の位置・高さ | □ |
| 擁壁の種類・構造 | □ |
| （その他） | □ |
| 事業スケジュール | 予定工期 | □ |  |
| 開発事業区域における防犯対策 | 防犯灯等の計画 | □ |  |
| 開発事業区域及びその周辺の道路における通行の安全の確保 |  | □ |  |
| 地域まちづくり計画との整合 |  | □ |  |
| 手続の流れ | 意見書の提出 | □ |  |
| 縦覧期間中の再意見書の提出 | □ |